

事 業 報 告

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

I. 概況報告

公益社団法人移行 7 年目となった当年度は、当会活動の基軸である「税」の分野での諸事業、ならびに地域社会への貢献事業など公益目的事業活動を積極的に展開した。また会員はもとより、より多くの地域の方々の参加機会の向上を目指した取り組みによって、法人会活動の更なる周知浸透を図った。

こうしたなか組織面においては、会員増強統一月間運動の一丸となった取り組みが奏功して、期中では前年を上回る新規入会と、あわせて退会数減少からここ数年の低減傾向に歯止めがかかって、総会員数は前期末比微増となった。

II. 主な活動

1. 公益目的事業の推進

(1) 税知識の普及・税の啓発活動

①新設法人説明会

千葉東税務署及び千葉県税理士会千葉東支部との共催で、管内に新たに設立された法人を対象に、税務上必要な申請届出等の手続き、事業開始に際しての法人税法上の留意点等の理解と周知を目的に 6 回開催した。

②決算期別法人説明会

千葉東税務署及び千葉県税理士会千葉東支部との共催で、決算月を迎えた管内の全法人を対象に、税制改正事項等決算手続きを行うに当たっての留意点等の理解と周知を目的に 11 回開催した。

③法人税・消費税申告書作成研修会

千葉東税務署の担当官を講師に、管内の法人を対象として法人税及び消費税の申告書を適正に作成するスキルの習得・向上を目的に 2 回開催した。

④源泉部会税務研修会

千葉東税務署の担当官を講師に、源泉所得税の適正な徴収義務を果たすべく、改正税法の要点や経理事務において留意すべき事項等について、法人の実務担当者による正しい税務処理や資質向上を目的に 7 回開催した。

⑤税務研修会（各支部連合、部会関係）

千葉東税務署の担当官による税務研修会を5支部連合で実施したほか、副署長による税務講演会を女性部会、青年部会、研修部会で開催した。

⑥税務に関する教材・資料の配布

各法人において適正な税務処理ができるよう、「平成30年度税制改正のあらまし」「会社取引をめぐる税務Q&A」「会社役員のための確定申告実務ポイント」等を各種会合で広く配布した。

⑦e-Tax及びeLTAXの利用促進

独自のデザインで製作した「マイナンバー・e-Tax及びeLTAX利用推進オリジナルウェットティッシュ」や国税庁のe-Taxキャラクター・イータ君（着ぐるみ）を活用し、会の内外で様々な機会にPRを行った。また広報誌やホームページのバナー提供による関連情報提供に取り組んだ。

⑧納税表彰式

千葉東税務署が「税を考える週間」に実施する「納税表彰式」の行事に協賛し、日頃の事業を通して納税意識の高揚活動に積極的役割を果たす会員の拡大を図った。本年度は当会関係者で署長表彰2名、署長感謝状3名。

⑨「税についての作文」表彰式

次代を担う若者の税についての理解を深めるため、千葉東税務署管内の全中学校生徒を対象とした税をテーマにした作文募集の事業に参画した。

⑩「税の無料相談会」の開催

法人や個人の税務問題等について気軽に相談できる機会を提供すべく、千葉県税理士会千葉東支部の協力を得て、会員・非会員を対象とした無料税務相談会を原則毎週金曜日定期的に開催した。

⑪租税教室等租税教育活動

小学校児童のみなさんに税の大切さを理解してもらうことを目的として、青年部会が管轄内3小学校の6年生（合計185名）を対象とした租税教室（税に関する出前授業）ならびに千葉の親子三代夏祭りにおける「屋台村子供店長」の体験型租税教育活動（参加児童19名）を実施した。

また女性部会が「第4回税に関する絵はがきコンクール」を実施し、管轄内33小学校の5・6年生から夏休み期間中に描いた738作品の応募があった。このうち126作品を優秀作品として表彰した。

⑫ 千葉市租税教育推進協議会が行う事業への参画

税務及び教育関係者が協力して、社会人や児童・生徒に対する租税教育の推進を目的とする当協議会の民間構成団体として、青年部会が独自の手法による租税教室を実施するなど当協議会の事業推進に呼応し活動した。

⑬ 「全国青年の集い」及び「全国女性フォーラム」への参加

全国の青年経営者が一堂に会し、租税教育をはじめ地域社会の健全な発展など、法人会の目指す目的達成のための情報交換や意見交換の場である「全国青年の集い岐阜大会」に代表者を派遣した。また女性部会役員を対象とした「全国女性フォーラム山梨大会」にも代表者を派遣した。

(2) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、税制委員が全法連税制セミナーに参加したほか次の活動を行った。

① 税制改正に関するアンケート等の実施及び要望書の提出(全法連)

② 法人会全国大会鳥取大会(税制改正要望大会)へ代表者派遣

③ 税制改正要望事項実現に向け陳情等実施(地元選出国會議員、千葉市長)

(3) 広報活動

① ホームページ及び広報誌による租税関係情報の広報

年3回発行する広報誌で、税制・税務に関するタイムリーな情報を中心に紹介するとともに、ホームページ(HP)で誰でも見られるように掲載した。またHPに研修会、セミナー等の開催要領を掲載し、税知識の普及・税に関する意識の向上を目的に広く一般に参加機会を提供するとともに、公益事業を中心に活動状況を逐次掲載するなど発信力の向上に努めた。

② 「税を考える週間」広報活動

国税庁による「税を考える週間」の行事の一環として、税についての理解と意識啓発を目的に、税の啓発用小冊子とPR用頒布品を活用した街頭広報活動を千葉東税務署幹部とともにJR千葉駅東口で実施した。

(4) 地域企業の健全な発展に資する事業

①～③各種講座開催

簿記講座を、経理担当者が企業会計原則に沿った複式簿記の知識を身に付け、各法人の経理・税務事務を適正に処理できるよう、会員・非会員を対象に3級程度の知識と技能の習得を目的に開催した。

また、パソコン講座（ホームページ制作）を、会員・非会員の経営者や担当者等を対象に、基礎的知識や技能の習得を目的に開催した。なお、地域の若手後継者や中小企業の幹部・リーダーを対象に開催を予定した、マネジメントゲームによる経営シミュレーション講座は応募人員が定員に満たず開催を見送った。

④若手経営者のための実務セミナーの開催

研修部会・青年部会が主体となり、地域の発展や活性化を支える若手経営者を対象として、事業承継問題への取り組み、組織の在り方や理論などをテーマとしたセミナーのほか、社会保険・労働保険の実務に関する研修会を開催した。

⑤企業経営の糧となる講演会(公開)等の開催

地域の経営者がより多くの新しい情報に接し、見識を広めることを目的として、少子高齢化社会がもたらす将来の日本をテーマにした講演会をはじめ、新春講演会や新会員交流会にあわせて時宜にかなったテーマと斯界の専門家による講演会を開催した。また、消費税軽減税率制度に関する説明会を千葉東税務署と連携して2回開催した。

(5) 地域社会貢献事業

①千葉の親子三代夏祭り 千葉おどり

千葉市を美しくする会が市民意識・ふるさと意識の高揚を図ることを目的に開催した「千葉の親子三代夏祭り」のフィナーレを飾る“千葉おどり”に女性部会・事業委員会を中心に74名の参加者をもって団体参加し、祭りの盛り上がり大いに貢献した。

②各地における祭り・イベントへの参加

市民同士の交流や絆づくりを目指して実施された「第26回中央区ふるさとまつり」「第26回若葉区民まつり」に税金クイズなど法人会ならではの企画をもって出店し、地域住民の交流・活性化に貢献した。当日は当会ブースへの来場者が終始途切れることなく当会を効果的にPRできた。このほか、支部単位で夏祭り等各地域のイベントへの参画が行われた。

③献血事業への協力

日本赤十字社千葉県赤十字血液センターが行う献血事業の円滑な運営と献血者確保を支援するため、休日の買い物客でにぎわう“イオンモール幕張新都心”に特設されたオープン献血会場で、女性部会役員を中心に協力実施した。 献血者数46名/@400ml 1名/@200ml

2. 組織基盤の強化

(1) 福利厚生制度の推進

①経営者大型総合保険保障制度等の推進

地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため、引き受け保険3社とともに一層の普及推進に努めた。

②中小企業向け貸倒保証制度（取引信用保険）の推進

会員企業の資金繰りの安定化のため取り扱った。

③生活習慣病健康診断・一般定期健康診断の実施

(一財)全日本労働福祉協会の協力により、会員企業の経営者や従業員の健康管理に資するため、9月と3月に計4日間実施した。

(2) 会員支援事業

①官公署職員出席の交流会、懇談会の実施

本部・支部で実施する総会等に伴い開催する交流会において、出席頂いた税務署幹部等とコミュニケーションを図ることにより、税務行政について理解を深めるとともに税務署が身近に感じられる機会となった。

②本部国内・海外視察研修及び支部連合等によるバス研修の実施

支部連合、部会主催で支部会員や部会員の親睦と相互理解を深め、見聞を広げることを目的にバス視察研修を実施した。また、前年度に引き続き海外視察研修を実施したほか、宿泊の国内視察研修を実施した。

③ゴルフ大会等の実施

本部・部会の主催により、会員の相互理解と親睦を図りつつ健康増進を図ることを目的にゴルフ大会、ボウリング大会を実施した。

④提携融資（ビジネスローン）に関する紹介

地元4金融機関の提携ローンの取り扱いを引き続き行った。

(3) 会員増強の推進

会員増強統一月間運動では県法連示達目標 77 に対し 111 (内個人賛助会員 24) で着地、6 年連続で県法連目標を達成した。

一方、期中では入会数 145 (前年 130)、退会数 143 (前年 185) と数年来の低減傾向が止まり、個人賛助会員を含めた総会員数は微増となった。

平成 31 年 3 月末 2,932 (法人 2,837、個人 95)

平成 30 年 3 月末 2,930 (法人 2,860、個人 70)

3. (1) 各種会議の開催

各種事業の円滑な運営に向け、本部の委員会・部会および支部連合や支部の役員による会議を適時開催するとともに、県法連・全法連が主催する会議に代表者が出席した。また各支部連合を統括する 5 人の支部連合長と本部役員による支部連合長会議を 2 回開催し、支部連合(支部)の運営に関する協議や相互の情報交換を行ったほか、事業委員会のなかに創立 70 周年記念事業準備委員会を設置し同事業の実施に向けた検討を行った。

(2) 公益社団法人移行後の会運営の定着化

公益目的事業比率等諸要件の順守を基本に、自主的・主体的な法人会運営に努めた。